

(あて先) 八尾市長

住所

氏名

工事着手届

周知の埋蔵文化財包蔵地内で、下記の工事を着工したいので、八尾市文化財保護条例第30条第3項の規定に基づき届け出します。

なお、届け出にあたり、申請地において、八尾市が実施する発掘調査等に協力及び承諾いたします。調査の結果、重要な遺構が発見された場合は、保存について八尾市との協議に応じます。また、発掘調査等により出土した遺物は、文化財保護法第105条の規定により、大阪府に帰属することに同意します。

記

申請地	
遺跡名	
工事目的	
工事着手～終了予定年月日	年 月 日～ 年 月 日
申請代理人 住所 氏名 (連絡先)	
その他参考となるべき事項	文化財保護法届出受付番号 号